

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【会社名】 ビート・ホールディングス・リミテッド
(Beat Holdings Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 松田 元

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱
2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクウェア
(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681,
Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 弦巻 充樹

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル21階
King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業
03-5218-6711

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 弁護士 弦巻 充樹、加藤 賢、岸 知咲

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビル21階
King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業
03-5218-6711

【電話番号】

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約
権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当

株式	59,500,000円
新株予約権	10,956,000円
発行価額の総額に新株予約 権の行使に際して払込むべ き金額の合計額を合算した 金額	791,156,000円

(注)1. 行使価額が修正又は調整された場合には、発行
価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき
金額の合計額を合算した金額は増加又は減少しま
す。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われ
ない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した
場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金
額の合計額は減少します。

2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米
ドル」および「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指
す。本書において便宜上記載されている日本円への
換算は、1米ドル=107.52円の換算率(2020年5月12
日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売
買相場(仲値))により換算されている。また、別
段の記載がある場合を除き、本書に記載の「香港ド
ル」は中華人民共和国香港特別行政区で通用力を有
する通貨を指す。本書において便宜上記載されてい
る日本円への換算は、1香港ドル=13.87円の換算率
(2020年5月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧
客電信直物売買相場(仲値))により換算されてい
る。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年5月13日付で提出した有価証券届出書の記載事項について、2020年5月14日に当社が四半期報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

(注) 訂正箇所は、____ 罫で示しております。

第四部【組込情報】

< 訂正前 >

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 自 2019年1月1日 (第16期) 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
---------	--	-------------------------

(後略)

< 訂正後 >

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 自 2019年1月1日 (第16期) 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 自 2020年1月1日 (第17期 第1四半期) 至 2020年3月31日	2020年5月14日 関東財務局長に提出

(後略)

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

ビート・ホールディングス・リミテッド
取締役会 御中**RSM清和監査法人**指定社員 公認会計士 戸谷 英之
業務執行社員指定社員 公認会計士 金城 琢磨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビート・ホールディングス・リミテッドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビート・ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、2020年5月13日付で、第三者割当の方法により株式会社TKコーポレーションに普通株式700,000株及び行使価額修正条項付新株予約権83,000個を発行することを取締役会において決議している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。